

大阪教育大学附属天王寺小学校における携帯電話の取り扱いに関する同意確認書

次の事項に同意することを条件に、保護者の責任の下、登下校中の子どもに携帯電話を所持させたいため、本同意書を提出します。

なお、以下の同意確認事項については、子どもとともに確認を行い、そのすべての事項に対して、家庭で指導を行います。

お子さんと一緒に確認していただき、確認後、下記枠にそれぞれをお願いします。

	同意確認事項	保護者	子ども
1	利用する携帯電話の機種は「カメラ機能のないもの」および「不特定多数とのメールの送受信ができないもの」という学校が指定した条件を満たしたものを選択します。 また、機種を変更した場合には、直ちに担任教諭を通じて、学校に報告します。		
2	携帯電話の利用目的は、「緊急時の連絡手段」「家族との通信手段」とし、通学時・下校時は、携帯電話はかばんの中に入れておき、緊急の場合以外での利用をしません。		
3	万一、登下校中に携帯電話を利用する場合も、「電車やバスの車内では使用しない」「歩きながら利用しない」「大声で電話をしない」等、公共施設での利用のマナーを守ります。 マナーについては、家庭で指導します。		
4	携帯電話は、登校後すみやかに電源を切り、下校時まで担任教員に預けます。		
5	携帯電話の所持について、学校のルール等が守れない場合は、学校が携帯電話を預かり保護者に直接返却する、一時的に又は長期的に携帯電話の所持を制限する等、学校の指導に従います。		
6	携帯電話の適切な使用方法や、使用時間、管理方法など、家庭でルールを作り、適切に管理します。		
7	使用するアプリケーションやサービスについて、家庭で話し合い、不適切な使用や、長時間の使用をさせない工夫、パスワードを設定する等、個人情報の流出や不正な使用を防ぐ工夫を行います。		
8	携帯電話に伴うトラブルや、いじめ、犯罪被害などにあつた場合の相談窓口など、連絡できる関係機関を事前に確認しています。		
9	携帯電話の破損・盗難・個人情報の漏洩等については、保護者の責任とします。		

令和 年 月 日

第 期生 年 組 番

(児童氏名)

(保護者氏名)

印

*提出後、この用紙をコピーしてお渡ししますので、ご家庭でも保管し、適宜上記同時事項をお子さんと確認してください。